

令和8年度「協働」に関する事業、施策等の計画について

令和8年7月

令和８年度「協働」に関する事業、施策等の計画件数
(所属部・課)

所属部・課		件 数	備 考
総務部		1	
	行財政改革課	1	
人権政策局		6	
	人権推進課	2	
	中央人権福祉センター	2	
	男女共同参画課	2	
危機管理部		3	
	危機管理課	3	うち１事業は複数課
企画推進部		11	
	創生企画課	5	
	文化交流課	4	
	国際交流プラザ	1	
	デジタル戦略課	1	
市民生活部		21	
	地域振興課	6	
	協働推進課	12	
	くらしの安心・相談課	3	
市民生活部環境局		3	
	生活環境課	2	
	環境保全課	1	
福祉部		5	
	地域福祉課	2	うち１事業は複数課
	長寿社会課	3	
健康こども部こども家庭局		4	
	幼児保育課	2	
	こども家庭センター	2	
健康こども部鳥取市保健所		8	
	保健総務課	1	うち１事業は複数課
	健康づくり推進課	6	うち１事業は複数課
	生活安全課	1	
経済観光部		5	
	経済・雇用戦略課	1	
	観光・ジオパーク推進課	4	
農林水産部		1	
	農村整備課	0	
	林務水産課	1	
都市整備部		13	
	交通政策課	3	
	まちなか未来創造課	4	
	河川公園課	2	
	道路課	3	
	建築指導課	1	
教育委員会事務局		23	
	教育総務課	2	
	学校教育課	2	
	学校保健給食課	3	
	生涯学習・スポーツ課	6	
	中央図書館	3	
	文化財課	7	
総合支所		30	教育委員会分室含む
	国府町総合支所	3	
	福部町総合支所	3	
	河原町総合支所	2	
	用瀬町総合支所	6	
	佐治町総合支所	1	
	気高町総合支所	5	
	鹿野町総合支所	6	
	青谷町総合支所	4	
水道局		1	
合 計		133	重複する事業を除く

市民等との協働による取組事例(令和8年度計画)

番号	事業名	担当課	担当課	事業の概要	事業の効果	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								令和8年度計画(数値目標)		
						① 広く市民一般	② NPO 市民団体・ 自治会・町内会	③ まちづくり協議会	④ 企業等	⑤ PTA 学校、保育園、幼稚園、	⑥ その他の団体等	具体的な名称等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換	⑧ その他			
1	行財政改革大綱の進行管理	行財政改革課		市政改革プランに沿った行財政改革を着実に進めていくため、鳥取市市政改革推進市民委員会(令和元年度までは行財政改革推進市民委員会)において、プランに基づく実施計画の進行状況等について評価を行うとともに、行財政改革の推進に関する重要事項を調査審議します。	プランに基づく実施計画の進行状況や、今後の見直し方針等について、学識経験者等の専門的見地や市民の視点から検証し、意見・提言を受け、行財政改革の観点から内容を検討の上、次年度以降の実施計画に反映するなど、行政運営の改善に活用します。								市政改革推進市民委員会										・第13期市政改革推進市民委員の決定(委員数10名 内公募委員2名) ・6回開催予定 ・市政改革プランの二次評価の実施
2	鳥取市自主防災会連合会	危機管理課		鳥取市自主防災会連合会に対し補助を行い、当会より傘下の地区自主防災会連絡協議会及び自主防災組織に対し、訓練や講習会、消火器の設置等に対し助成を行っていただき、地域防災力の向上を図ります。 また、未結成の町内にに対する自主防災会結成の働きかけを行い、地域自主防災力の向上を図ります。	自主防災組織の実施する訓練等に要する経費や、防災資機材整備の一部等を補助することにより、地域防災力の向上を図ります。								鳥取市自主防災会連合会										▼年2回以上訓練を実施した自主防災会(活動助成金支給)…500団体 ▼防災資機材(消火器購入、初期消火器具整備、小型ポンプ修繕等)の経費助成…143件 ▼地区自主防災会連絡協議会が実施した訓練・講習会の活動助成…83件 ▼自主防災会新規結成助成…1団体 ▼小型可搬式ポンプ整備助成…1団体 ※年間上限1団体
3	鳥取市地区人権啓発推進事業	人権推進課		鳥取市地区人権啓発推進協議会連合会(以下連合会)は、昭和56年に組織され全市で52地区同推協等(～地区同和教育推進協議会または、～地区人権教育推進協議会、または～地区人権・同和教育推進協議会と名称にばらつきがあるため、「地区同推協等」という表現で取りまとめる。)が加盟しています。 それぞれの地区同推協等においての小地域懇談会を主とした諸活動を充実させるため、各地区の会長・推進員を対象とした研修会や情報交換などの学習機会の提供を行います。 この連合会が行う事業の一部を支援することにより、差別のない明るい人権尊重都市鳥取市の実現を目指します。	各地区同推協等が主体となっており、町内会単位での小地域懇談会を開催し、人権について学習する機会を提供します。 これにより、多くの市民の人権意識を高めるきっかけをつくることができ、それぞれの地域における「差別のない明るいまちづくり」の実現が期待されます。								鳥取市地区人権啓発推進協議会連合会										令和8年度小地域懇談会の実施 ・参加人数 5,600人 ・開催回数 400回 ・開催町区数 600町区 ・実施率 72% (600町区/816町区)
4	人権尊重社会を実現する鳥取市民集会	人権推進課		同和問題をはじめとするあらゆる人権課題の解決をめざして研修を深め、実践と交流の輪を広げることを目的に市民集会を開催します。	市民集会の開催により、市民に人権意識の向上の機会を提供することができ、「差別のない人権尊重都市鳥取市」の実現が期待されます。								鳥取市人権教育協議会										期 日 令和8年10月7日(水) 場 所 とりぎん文化会館ほか 内 容 全体会(講演)、7分科会(人権課題別) 備 考 第50回記念大会に引き続き、麒麟のまち圏域に参加範囲を拡大し開催。 参加人数 約1,200人 (全体会)約800人 (分科会)約400人
5	孤独・孤立対策推進事業	中央人権福祉センター		「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の構成団体の拡大、「つながりサポーター」養成研修等を通じて孤独・孤立対策を推進することにより、地域共生社会の実現を図ります。	社会的孤立により支援に行き届かない方を地域住民が担い手として支える「つながりサポーター」の養成研修を実施し、登録者数が増えています。								麒麟のまち孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム										・研修の実施回数:17回 ・登録人数:305人
6	地域食堂支援事業	中央人権福祉センター		運営団体、支援団体及び行政により構成した「麒麟のまち地域食堂ネットワーク」が、生活困窮者、高齢者、障がい者等様々な立場の方の食支援を実施します。	地域食堂が、食を通じた安心・安全な居場所づくりとしての役割を果たしています。 また、フードドライブによる食品の利活用により、食品ロスの削減につながっています。								麒麟のまち地域食堂ネットワーク										・運営団体(地域食堂)数:67箇所(うち鳥取市 49箇所) ・支援団体数:73団体
7	男女共同参画啓発イベント	男女共同参画課		男女共同参画意識の普及啓発を図るため男女共同参画登録団体や一般公募の市民から組織する実行委員会に事業を委託し、地域に根差した地域イベントを実施します。	女性の積極的な社会参画意識の高揚と男女共同参画に関する市民の意識啓発の醸成を図ることができるとに加え、男女共同参画登録団体をはじめとする男女共同参画社会の実現を目指す団体活動の育成・活性化・PRが図られます。また、参加者一人ひとりの家庭・地域・職場等での実践と周囲への波及効果が期待できます。								鳥取市男女共同参画啓発イベント実行委員会										・日時 令和8年10月4日(日) ・場所 鳥取市男女共同参画センター他(丸由百貨店5階) ・内容 講演、グループトーク、参加団体の展示等
8	男女共同参画市民自主企画事業	男女共同参画課		男女共同参画社会の実現に資するイベントなどを企画した市民グループ等にイベント開催事業を委託します。	市民団体へ自主企画事業を委託することにより、行政と市民団体が一体となった事業展開を図ります。 また、かがやきプランの目標でもある「子どもの頃からの男女平等の推進」について、ワークショップを通して体験・学習の機会を提供することにより、家庭における男女共同参画社会推進の取組に資することができます。								男女共同参画を推進しようとする市民グループ・団体										男女共同参画社会の実現に資するイベントなどを企画した市民グループ等にイベント開催事業を委託。 ※現在公募中 ・事業期間 契約の日から令和9年3月(予定) ・委託料 285,000円×1団体

35	防犯灯設置事業	協働推進課		町内会の防犯灯設置申込により、市が防犯灯の設置を行っています。設置後の維持管理(電気代等)については町内会が行います。	犯罪件数の低下及び町内会の防犯意識の向上を図ります。			○									町内会等							新規設置件数 88基 取替・修繕件数 512基	
36	地域コミュニティ除雪活動支援事業	協働推進課		大雪時に町内会等が行う生活道路確保のための自主的な除雪活動を支援します。 補助率4分の3 補助上限額5万円	地域生活道路の確保を図ります。			○									町内会等					○		地域コミュニティ除雪活動支援事業補助金 ・予算額 3,911千円	
37	公民館における若者のまちづくり事業	協働推進課		市内の大学等に通う学生による公民館事業への企画提案、事業実施を行います。	地域社会の担い手となる若者が公民館活動に参画することで、新たな発想が取り入れられ、地域の活性化や魅力の創造、地域課題の解決が推進されます。また、これらの活動を通じて、若者と地域が持続的につながり、絆を深め、まちづくりに積極的に参画する人材が育成されます。									○		大学生、若者							若者による公民館事業等の企画提案・事業実施 ・事業実施件数 5件		
38	消費者教育・啓発出前講座	くらしの安心・相談課		・対象:市内の団体(自治会、地区社協、公民館、老人クラブ、婦人会、PTAなど)や活動の拠点が市内に限られる事業所・消費者団体など ・内容:対象団体等からの申込みに基づき、次に掲げる講座のいずれか又はその組み合わせにより実施し、消費生活に関する情報の提供等による啓発活動を行います。 (1)消費生活センター(以下「センター」という。)の消費生活相談員その他の職員による講話、DVD上映等 (2)鳥取市消費者団体連絡協議会による消費者寸劇(委託)	点検商法やSF商法など悪質商法等の消費生活に関する情報を提供することで、被害の未然防止につなげ、市民の消費生活の安全及び向上を図ります。			○									鳥取市消費者団体連絡協議会					○		出前講座件数(見込み)/50件 予算額 163千円(委託分)	
39	安全で安心なまちづくりネットワーク会議	くらしの安心・相談課		鳥取警察署、智頭警察署、浜村警察署の3警察署管内毎に「安全で安心なまちづくりネットワーク会議」を開催し、自主防犯活動団体、警察署、鳥取市、鳥取市教育委員会等が相互の情報交換及び情報の共有を行うことで地域の実情を考慮しつつ、安全で安心なまちづくりを推進します。 ▼ 地域の実情に応じた防犯活動を行うため、自主防犯活動団体の実践内容等の情報を共有します。 ▼ 身近な地域安全活動を実践するため、警察署からの犯罪情報等を共有します。 ▼ 児童生徒の安全を確保するため、警察署・鳥取市教育委員会からの不審者情報等を共有します。 ▼ 安全で安心なまちづくりを推進するため、鳥取市・鳥取市教育委員会・警察が取り組むべき事項を検討します。	自主防犯活動団体、警察署、鳥取市、鳥取市教育委員会等が相互に情報交換及び情報の共有をすることにより、犯罪の発生の抑制に繋がります。 また、他地域における防犯活動状況を共有することにより、地域ごとの新たな防犯活動に繋がります。			○									自主防犯活動団体(○ ○4団体)							自主防犯活動団体補助金補助金 ・交付件数 1団体 防犯ベストまたは防犯キャップの支給 ・支給団体数 17団体	
40	安心安全まちづくり推進事業	くらしの安心・相談課		町内会等で結成している自主防犯団体が実施する講習会や危険箇所の点検、防犯パトロール等に要する経費の一部を補助することで、活動団体の育成・支援を行い、地域における防犯活動の強化を図ります。 また、「防犯ベスト・キャップ」の配布により、地域の防犯活動の活性化を図ります。	効果的かつ継続的な防犯パトロールの実施、防犯マップの作成、防犯活動に必要な資機材の購入等にかかる費用の補助を行うことで、地域防犯活動の活性化や地域防犯力の向上に繋がるとともに、安全で安心して暮らすことのできる地域づくりがより一層推進されます。			○									自主防犯活動団体					○		・安全安心だよりの発行(12回) ・安全で安心なまちづくりネットワーク会議(必要に応じて開催)	
41	ファミリーサポートセンター(生活援助型)運営事業	長寿社会課		輕易な家事援助等を受けたい高齢者と、援助を行いたい人の双方にファミリー・サポート・センターに会員登録してもらい、簡単な家事等の援助活動の仲介を行います。	地域の相互扶助の取組みを支援することで、地域の中で安心して暮らしていただける環境をつくります。			○									(社福)鳥取市社会福祉協議会に委託						○	依頼会員数 450人 協力会員数 150人 活動回数 4,000回	
42	認知症キャラバン・メイト連絡会	長寿社会課		「認知症を予防するとともに認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて、認知症サポーターの養成とともに各種の啓発や予防活動及び関係機関、組織、団体等への働きかけや協力、連携体制づくり、ネットワーク化を推進します。 ○活動内容 ①「認知症サポーター」の養成 ②「認知症を予防するとともに認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのための啓発活動 ③認知症に関する取組への活動支援 ④具体的活動のための連絡会の開催 ⑤資質向上のための研修	1. 啓発活動 認知症サポーター養成講座や地域での啓発活動をさらに普及することで、認知症を正しく理解し、地域で支え合う住民意識の高揚を図ります。 2. 連絡会の組織強化 ①連絡会の中で情報共有や新しい情報を伝えることで、キャラバンメイトの資質向上と意欲の醸成を図ります。 ②活動報告をまとめたり、活動発表等により、活動を振り返り、評価することができます。 3. 連携体制 認知症に関する取組を広く行うことにより、関係機関や地域の組織等との連携強化を図ります。			○						○				認知症キャラバン・メイト連絡会						○	1.認知症キャラバン・メイト新規養成者数 7人 2.主な活動内容 ①認知症サポーター養成講座の開催 33回 ②キャラバン・メイト連絡会の開催 1回
43	認知症高齢者等ご近所見守り応援団事業	長寿社会課		認知症等により一人で外出することに不安のある人やトラブルに巻き込まれる心配のある人に登録していただき、認知症になっても安心して外出できるよう地域で見守る事業です。事前に登録し、行方不明等の際に早期の発見・保護につなげます。 また、本人がよく立ち寄るお店や事業者等に、協力を依頼し、協力を得られる場合はステッカーをお渡しします。	認知症の人やその家族を市民みんなで見守る機運を高め、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進します。また、認知症の人が行方不明になっても、早期に発見し、保護できる体制づくりを進めます。											市民、事業者等						○	1 事前登録の推進 60件 2 協力事業者の募集 5件 3 認知症関連事業等の事業者・関係者等を対象とした合同ワークショップ開催 1回		

44	避難行動要支援者支援制度普及促進事業		危機管理課	ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方などの要支援者が、災害時に地域の“共助”により支援を受けられる体制づくりを促進し、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指します。 【具体的な事業内容】 要支援者となりうる対象者の情報を、市から地域の要支援者支援団体(自治会、自主防災会、民生児童委員等)に提供し、支援団体からその対象者に対して制度への登録について直接働きかけを行っていただきます。 制度登録に対して同意が得られた場合は、災害時に必要な支援の内容など、詳細な要支援者情報を収集し、その情報を基に個別避難計画を作成して要支援者支援団体で共有し、要支援者に対する日ごろの見守りや災害発生時の支援体制を整備していただきます。 また福祉専門職(ケアマネジャー、相談支援専門員)に委託し、地域の支援組織にも、ご協力いただきながら個別避難計画の作成を推進します。	平成27年度において、すべての地区(61地区)で、避難行動要支援者支援制度の取組が実施されました。今後は、引き続き、要支援の対象者に対して制度への登録勧奨を行っていただき、より安全・安心な地域づくりを推進します。	○	○	○	○	自治会、民生児童委員協議会などの地域の要支援者支援団体、福祉専門職(ケアマネジャー、相談支援専門員)							制度登録者数 3,885人(令和7年度末) 予算額 1,232千円
45	地域福祉ネットワーク・支えあい推進事業	地域福祉課		少子高齢化・小世帯化の進行により、地域コミュニティの希薄化や地域の担い手不足など地域力が減少していく中、実証地区の公民館等を拠点として、地区コーディネーターを配置し、地域の住民や関係団体による地区の福祉ネットワーク形成と、地域の支え合い推進のための取り組みをモデル的に実施します。 また、複合的な生活課題を抱えた人を把握し、当事者とのつながりづくりを続け、適切な支援や地域の社会参加の場につなげます。 (鳥取市社会福祉協議会に委託し実施)	地域の住民や関係団体等が集まり、地域課題を共有し、地域福祉活動を連携・協働して行うことで、互いに支え合う地域づくりにつながります。 また、複合的な生活課題のある人との継続的な関係性の構築や社会参加の支援を通じ、当人と社会とのつながりが促進されます。					鳥取市社会福祉協議会					○	(実証地区)2地区をモデル実施 地区コーディネーターの配置:2名 (つながり支援)全地域で実施 予算額 30,949千円	
46	保育園園庭芝生化事業	幼児保育課		子どもの体力の低下、情緒の不安定が社会問題化するなか、子どもたちが裸足で思いきり遊べる場所、周辺環境にやさしい癒しの空間を創造することにより、児童の屋外活動を促進し、基礎体力の向上、情操の安定に資することを目的としています。 鳥取市内のNPO法人グリーンズポーツ鳥取の技術協力により、「協働方式」による園庭の芝生化を実施した園において芝生の養生作業を行います。保育園等後援会が実施主体となり、保護者が作業を負担、市が事業費を補助、NPOが技術指導を行い、三者協働により低コストで快適な保育環境を整備します。	冬芝の播種、また肥料散布による養生を行うことで芝の状態を良好に保ち、転倒によるケガの減少、児童の外遊びが盛んになるなどの効果があります。また、親子で作業することによる交流や家庭での会話が増える等、子どもの情操への好影響も期待できます。		○		○	保育園保護者会等						芝生化実施園における冬芝播種、肥料散布 19園	
47	ファミリーサポートセンター(育児型)運営事業	幼児保育課		ファミリーサポートセンターに登録した人が、子どもの預かりなど育児の手助けがほしい時にセンターに依頼し、育児の手助けをしたい人を紹介してもらい、地域の中で子育てについて助け合うとともに仕事の両立を応援します。 ・保育園・幼稚園までの送迎や預かり ・放課後・学童保育施設までの送迎や預かり ・保護者の病気や休養、冠婚葬祭時の預かり等に利用しています。	育児の援助をする会員(提供会員)と育児の援助を受けたい会員(依頼会員)が相互に援助活動を行うことにより、仕事と家庭を両立し安心して働くことができる環境をつくります。	○			○	(社福)鳥取市社会福祉協議会					○	提供会員: 90名以上 依頼会員: 900名以上 両会員: 20名以上 活動件数: 1,000件以上	
48	ブックスタート事業	こども家庭センター		保健所等が実施する6か月健康診査を受ける親子に対して、ボランティアと図書館司書が手遊びと絵本の読み聞かせを行っています。赤ちゃんは、保護者に抱っこされ、ゆっくりとこばを語りかけられる時間を通して、安心感や親の愛情を感じながら「心がふれあう時間を親子で家庭でも過ごしてほしい」ということを伝え、「ブックスタートバック」を手渡しています。また、図書館で開催される読み聞かせ会も紹介しています。(6か月健康診査未受診者へは、保健師が家庭訪問等で「ブックスタートバック」を手渡しています。 「ブックスタートバック」の絵本の選定や実施方法、ボランティアの資質向上のための研修、市民への啓発等について3者が協働して行っています。 さらに令和5年度からブックスタートフォローアップ事業として、1歳6か月児健診で絵本を1冊プレゼントします。	6か月の全ての赤ちゃんが対象である健診で読み聞かせの楽しさや、絵本の楽しさを体験してもらうことができます。また、選書や赤ちゃんへの読み聞かせ方など、図書の専門家から具体的なアドバイスにも応じています。読み聞かせボランティアの支援により、この事業が支えられ、赤ちゃんと保護者にあたたい時間を感じてもらい、それぞれが得意分野の能力を発揮して取り組むことで、効率的で効果的な事業展開ができます。 ブックスタート事業で始まった絵本のとのかわりさらに継続し、親と子の楽しさをすごしてもらい、よりよい親子関係のきっかけづくりや子どもの豊かな育ちと子育てを支援することができます。	○			○	絵本の読み聞かせボランティア(及び図書館)	○						6か月健康診査実施予定回数 中央:年36回 西ブロック:年6回、南ブロック:年6回 読み聞かせボランティア実働予定延べ人数・・・約172人 読み聞かせ実施予定人数・・・約1,100人 ブックスタートバック配布予定数・・・約1,100人 1歳6か月児健診での配布予定数・・・約1,100人 予算額:3,540千円
49	子育て支援を考える会との協働事業	こども家庭センター		平成23年度より地域で子育て支援をしている人たちが集まり、子育て支援を考える会を結成し、「親子が健やかに安心して子育てできるまち」を実現するために意見交換を行っています。 平成26年度に、地域での子育て支援の団体を知ってもらうこと、支援者同士のつながりを深めることを目的として「子育てフェスタ」を開催しました。 平成27年度より「鳥取市子育て支援ネットワーク」に名称を変更し、地域の子育て支援の情報交換や支援者の資質向上のための交流会や研修会を実施しています。 子育て支援活動の一環として、平成28年度に中央保健センター、平成30年度に鳥取東健康福祉センターの1歳6か月児健診へのボランティアを開始しました。 また、平成29年度より、産後サロンにもボランティアとして協力しています。	地域で子育て支援をしている団体相互が意見交換することで、これからの子育て支援を考え、活動の推進を図ります。 また、支援者研修会では、支援者の資質の向上と地域での活動の活力にもつながります。 これらにより、各団体との連携を図り、親子が健やかに安心して子育てができるまちの実現が期待されます。					鳥取市子育て支援ネットワーク	○				○	○団体数 11団体 ○全体会 年2回 ○役員会 年3回 ○子育て支援者研修会 年1回 ○健診ボランティア 中央:36回 ○ひだまりサロン(産後サロン)中央:年12回 ○子育てフェスタ 年1回	

58	観光施設整備事業	観光・ジオパーク推進課		鳥取市が管理する観光地のトイレ清掃の一部について、地元の人、団体等に業務委託し、観光客に、気持ちよく観光施設を使用していたくよう、環境の整備に努めるとともに、地元の観光地を取り巻く環境の美化への意識醸成を図ります。	地元の方に清掃・除草業務を委託することにより、地元の施設への愛着を深めていただくとともに、地元の方も一体となって美しい環境の中で観光客をもてなす雰囲気醸成します。	○		○	○	○		市民・団体					実施予定箇所 6箇所 実施予定団体 6団体
59	鳥取砂丘除草ボランティア	観光・ジオパーク推進課		近年、鳥取砂丘では外来の雑草等が繁茂し、砂の移動が抑制され美しい風紋等が減少してきたことから、平成16年度よりボランティア除草活動を実施しています。 除草の目的である本来の「砂の動く生きた砂丘」の復活を目指すため、雑草等が種子を散布する初秋の頃までに実施することとしています。	毎年、除草を実施することにより、自然が造り上げた貴重な財産を守り、次世代へ引き継ぎます。 近年は、企業・団体単位で一定の区域を受け持つアダプトプログラムによる除草活動が積極的に行われるようになり、鳥取砂丘をみんなの手で守ろうという機運が盛り上がる、などの効果が期待されます。	○				○	○		市民、企業・団体				参加者目標:4,500人
60	鳥取砂のルネッサンス	観光・ジオパーク推進課		砂像は国内でも多くのイベントが開催され、芸術やアートとしての認知も深まりつつあります。 学生限定の砂像グランプリや、小学生以下の子どもを対象とした巨大砂像を使ったワークショップなど、民間を中心とした実行委員会の取組を支援し、担い手の発掘・育成や市民の砂像文化の醸成を図ります。	市民レベルで砂像や砂に係るイベントに取り組むことで、市民の砂像文化の醸成と地域経済の活性化を図ります。	○				○	○		市民、企業・団体				・あそびのすなば(目標:約800名) ・すなばようちえん(目標:20園) ・砂像出張出前授業(目標:2校)
61	地産地消フェア	農政企画課		地元で生産されたものを地元で消費する地産地消への理解を深めるため、関係団体で連携して地産地消をPRします。 ・実施内容 地産品販売、食育PR、地酒紹介等各種ブース出展	地元で生産された農林水産物や製品等を地元で消費することの有用性ををPRするとともに、生産者と消費者の繋がりをより深めることができます。						○		鳥取市地産地消推進協議会		○		地産地消フェア(鳥取三十二万石お城まつりと共催) 実施日 令和8年10月4日(日) 久松公園
62	みんなで取り組む農山村保全活動支援事業	農政企画課		企業等及び市街地の地区公民館等と連携し、農地や農業用水路などの地域資源の保全活動を行いながら、農産物の生産や加工品づくりなどにも取り組み、農業・農村の活性化につなげている中山間地域の農山村集落に対して支援を行います。 ◎共生の里推進加速化事業(5年間) 中山間地域の農山村集落等と企業・団体が協働して活動を行います。 ◎むら・まち支え合い共生促進事業(3年間) 中山間地域の農山村集落等と市街地の地区公民館等が協働して活動を行います。	交流活動を通じて農業・農村の保全意識を高め、新たな活動により自立的な農業を行おうと意欲的に取り組む集落について、地域貢献に前向きな企業や自治会等との協働による低コストかつ持続可能な農業・農村の活性化を目指し、新たな地域ブランド等を創出することで地域振興を図ります。				○	○	○		農山村集落、地区公民館、企業・団体等				◎共生の里推進加速化事業 事業実施件数 2件 ・国府町楠城地区-鳥取瓦斯 ・気高町殿地区-明治安田生命 R8予算額 600千円
63	女性の森グループ活動支援事業	林務水産課		森林の持つ多面的機能の啓発等を行う女性団体の活動に必要な補助金を交付し、林業の振興を図ります。	森林の保護、育成活動、森林に関する学習を通じて森林の保護に対する意識を醸成します。		○						鳥取市女性の森グループ			○	1団体 ・女性の森グループ活動 1回 ・森林教室実施 1回 ・伏野海岸松の植栽 予算額:80千円
64	住民参画型バス停上屋整備事業	交通政策課		地元が整備するバス停上屋に対する事業費の一部を補助します。 負担割合 地元1/3、市2/3(上限100万円)	地域の住民が主体となってバス停上屋整備の計画から管理まで実施することにより、地域の実情にあったバス停上屋を整備することができ、地域福祉の向上及び公共交通の利用促進に効果があります。				○				町内会(自治会)又は地区会			○	申請があった町内会への対応 100%
65	地域主体型生活交通確保支援事業	交通政策課		地域の実情に合った生活交通を確保していくために、NPOやまちづくり協議会などが取り組む「交通空白地有償運送」を支援します。 補助対象経費:交通空白地有償運送に係る経費 補助率10/10 ①導入経費(試験運行経費、住民意識調査費等) ②運行経費(人件費、燃料代、保険代等) ③車両購入経費(上限:450万円)	地域の実情に合った効率的で持続可能な移動手段が確保されます。また、市民自らが事業主体となることで地域への愛着が高まり、利用の喚起が期待されます。		○		○							○	事業実施件数 7件
66	とっとり交通フェスタ	交通政策課		商工会議所青年部が中心となり、路線バスなどの公共交通機関の利用促進を図ることを目的としたイベントを開催します。	公共交通機関に対する市民の意識が高まり、利用の喚起が期待されます。						○		とっとり交通フェスタ実行委員会		○	○	事業実施件数 1件
67	鳥取市中心市街地賑わい活力向上事業補助金	まちなか未来創造課		中心市街地でイベントを開催する活動意欲の高い団体に対して支援することで中心市街地への求心力を高め、賑わいを創出するとともに、企画立案できる団体等の育成に寄与します。	中心市街地内の公共空間を活用したイベントを実施することで、中心市街地への集客力向上を図り、回遊性・滞留性の向上につなげます。	○	○		○	○		○	鳥取市民又は鳥取市に主たる事務所を有する団体			○	事業実施件数(補助件数) 10件
68	駅前太平線賑わい創出事業	まちなか未来創造課		市道駅前太平線を活用したイベントの実施に対して、費用の一部を支援します。 また、イベント実施者の募集、イベント実施に係る各種調整や周辺商店への周知・連携等の業務を委託により実施します。	市道駅前太平線の賑わい創出と集客力の向上を図り、中心市街地の活性化につなげます。							○	新鳥取駅前地区商店街振興組合			○	駅前太平線バード・ハットでのイベント実施件数 20件 事業実施件数(補助件数) 4件
69	遊休不動産利活用促進事業	まちなか未来創造課		中心市街地の空き家・空き店舗などの遊休不動産を再生し、活用することで雇用と産業を生み出し、まちの魅力を高める「リノベーションまちづくり」を推進します。 そのほか、「鳥取市リノベーションまちづくり構想」に基づき、まちづくりの担い手等の育成や、遊休不動産活用イベント等に対する支援、利活用促進のための啓発などを行い、民間主導のまちづくりを進めます。	遊休不動産の利活用を促進するとともに、産業振興や雇用創出、まち(エリア)魅力向上による賑わい創出を図ります。	○	○	○	○	○		○	(一財)鳥取県建築士会等				事業化 1件
70	街なかベビーカー貸出事業	まちなか未来創造課		中心市街地の4施設にベビーカーを設置し、子育て世代の来街者、観光客の方に無料で貸出します。	子育て世代をはじめ街なかを訪れる方の利便性と回遊性の向上により、中心市街地の回遊性向上を図ります。						○		(一社)鳥取市観光コンベンション協会等			○	ベビーカー貸出件数 10件
71	空き家情報バンクの運営	建築指導課		空き家の売却・賃貸を希望する所有者から申込みを受けた空き家を登録し、購入・賃貸を希望する方に紹介します。	空き家の有効活用や流通促進、危険空き家の防止、移住定住の促進を図ります。						○		(公社)鳥取県宅地建物取引業協会			○	空き家情報バンク登録件数 5件

72	(一社)鳥取市緑花協会	河川公園課		市民の緑化意識の高揚を図り、花とみどりのあふれる明るくうるおいのある都市環境を創造するため、会員の会費によって次の事業を行っています。	花だんコンクール実施により市民の緑化意識の高揚が図られています。			○		○	○		(一社)鳥取市緑花協会							○	・花だん・プランターコンクールの実施
73	協働による芝生化推進事業	河川公園課		既存の市有地等を地域コミュニティ計画に基づき協働方式による芝生化を行い、芝刈り、水やり等の維持管理においても直接市民が参画します。	市民が直接事業に参画することにより、地域コミュニティの充実・強化、「協働」意識の高揚、並びに利用しやすい空間の創出につなげます。				○				まちづくり協議会				○				令和8年度 事業計画なし
74	市道等原材料支給事業	道路課		市道や公衆用道路の有効利用、事故防止のための維持管理など、道路の利便性向上を図るため、自治会等が実施する道路施設整備に対して原材料を支給します。 ・支給原材料 生コンクリート、アスファルト補修材、U型側溝、砕石、グレーチング、コンクリート蓋、 真砂土、管材料など	行政に頼りがちであった道路施設の整備であったが、原材料支給制度の活用により、自治会、町内会で施設整備することで、道路維持等への迅速な対応が可能となった。				○				自治連合会加盟住民組織(町内会など)				○				件数 15件 実施額 900千円
75	小型除雪機無償貸付制度	道路課		除雪車の入らない市道や歩道を市民と行政が協働して除雪作業を行うために小型除雪機を町内会などを対象として無償で貸与しています。	冬季間の円滑な生活路線の確保に繋がった。				○				自治連合会加盟住民組織(町内会など)				○				新規貸付 2台
76	鳥取市道路アダプト制度	道路課		鳥取市が管理する市道等で美化及び清掃活動を通して身近な道路及び地域への愛着心を育み、市民及び企業と行政が協働して快適で美しい道路環境づくりを図ることを目的とした制度で、認定団体と鳥取市が合意書を取り交わして、道路の美化活動等を行う団体に対し、物品、用具など必要な支援を行います。	市民ボランティアと行政が相互に協力して保全や美化などの道路愛護活動を行うことで、安全・安心・快適な道路環境づくりに繋がった。	○	○	○	○	○	○	○	自治会、地域住民、学校、個人、NPO法人、企業及びその従業員など5名以上で構成される団体				○				活動件数 70件
77	鳥取市廃棄物不法投棄監視員制度	生活環境課		廃棄物の不法投棄による不適正処理は、生活環境に与える影響が大きくなっています。本市でも啓発、看板・監視カメラの設置、パトロールなどの対策を講じていますが、依然としてなくなるしない現状です。 この現状に対応するため、平成17年10月より鳥取市自治連合会の協力を得ながら18地区を巡回、各地区5名程度の不法投棄監視員を任命したのをスタートに活動を開始し、現在は市内全地区で任命がなされています。不法投棄監視員は、自らが所属する地区をパトロールし、状況を市へ報告、不法投棄の早期発見と抑制に努めることを目的としています。パトロールの際は専用の帽子を着用するとともに、監視員証を携帯し、地域住民への意識啓発もを行っています。	不法投棄の監視等を行うことにより、市内における廃棄物の不法投棄を未然に防止するとともに、不法投棄を早期に発見して当該廃棄物の適切な措置を講じることができます。 市民が監視することにより、自分たちの住むまちの環境を自分たちが守るという意識が生まれます。				○			自治連合会								○	全市パトロール回数 3,500回/年 不法投棄監視員のパトロール回数の増加を目標とし、不法投棄の監視、および予防を強化します。
78	環境教育推進費	生活環境課		「第3期鳥取市環境基本計画」に基づき、環境学習の場や機会の提供及び環境プログラムを通して、未来を担う子どもたち及び温室効果ガス削減や化石燃料への依存脱却等について真摯に向き合う社会人を対象として、環境に対する知識や関心を育む。 下記①～⑤の事業を展開し、多世代に環境学習の機会を提供するとともに、環境について配慮することができる市民の増加に資する。 ①市内小中学校への環境出前授業 ②子どもが家庭で取り組める省エネ啓発活動(子ども省エネチャレンジ) ③小中学生を対象とした環境ワークショップ(夏季・冬季) ④社会人向け環境・エネルギーセミナー ⑤環境アドバイザー派遣事業(R7新規事業)	子どもたちの環境に関する理解を促進し、学校及び家庭において、環境問題について自ら積極的に考え、行動する力を育む。 また、「2050カーボンニュートラル」の実現を目指し、世界基準の環境・エネルギー施策は基より、日常生活における環境負荷軽減に向けた取り組みを学び実践できる社会人の増加を目指す。							株式会社とっとり市民電力、時事通信社					○		○		①市内小中学校等への環境出前授業を年間10校で実施 ②応募者数100名以上 ③年間2回の環境ワークショップの実施、参加人数計50名以上 ④社会人向け環境・エネルギーセミナー参加人数50名以上 ⑤環境アドバイザーの年間3回の派遣
79	湖山地アダプトプログラム	環境保全課		湖山地周辺護岸の一定区画を市民団体や地元企業に割り当て、その割り当てられた一定区画の清掃や環境保全活動を2回/年以上実施します。	湖山地の環境保全意識の醸成を図るとともに、こみのないきれいな湖山地をめざすことができます。			○			○	○	市民、企業・団体事業所、大学				○				・新規登録加盟2団体 ・登録団体による一斉清掃を2回以上
80	国府地域活性化推進事業	国府地域振興課		地域住民と行政が連携しながら景観保全や地域活性化活動に取り組み、観光ボランティア活動を実施する次の事業に取り組む団体等に対して支援を行うことで、地域の景観保全が図られます。また、国府町内の観光資源の魅力向上に資するため、フォトコンテストを開催することにより、地域資源の広報活動に寄与することができます。 ①袋川清掃事業 ②花づくりと緑化推進事業 ③協働活動支援事業 ④地域観光資源活用推進事業	活気あふれる地域の実現に向かい、次世代へ引き継がれるよう地域住民と行政が連携しながら一体となって地域振興に取り組む、安全に安心して暮らせる住みたい町・住んで良かったといわれるまち「万葉のふるさと国府」を目指します。			○	○			○	地元自治会他各種団体					○			予算額 585千円 ・袋川清掃事業 ・協働活動支援事業 ・地域活性化資源活用推進事業 雨滝滝開き祭、フォトコンテストを実施

	くこふまつり	国府地域振興課		子どもまつりの開催 ・車踊りステージショー ・スタンディングや子ども向けクイズ ・アナログ遊び体験コーナー ・地元特産品飲食屋台や木工ワークショップなど 各地区公民館での作品発表・展示	人や文化をつなぐ芸術的空間である因幡万葉歴史館を会場として、長年国府地域の子ともたちに親しまれてきたくこふまつりを開催し、車踊りや因幡万葉歴史館内の文化展示を通じて、鳥取市の文化芸術へ興味を持ってもらい、遊び・仕事・食・ものづくりの体験を通じて創造力や社会性、地域への関心を高めます。 また、商工会会員事業所の特産品や技術を取り入れ、地元資源の魅力を発信。世代を超えた交流を促し、将来の地域の担い手育成や地域活性化につなげることができる。 また、国府地域に伝わる文化を中心とした活動の成果を発表する機会を提供することで、文化活動の活性化を賑やかな交流の場を提供することができます。												予算額 くこふまつり 500千円 子どもまつり、各公民館での作品発表・展示 令和8年11月3日(火・祝)	
81																		
82	万葉フェスティバル	国府地域振興課		国府地域では、大伴家持が因幡国守として万葉集最後を飾る歌を国府の地で詠んだことにちなみ、「万葉のふるさと」としてまちづくりを進めてきました。 「大伴家持大賞」は平成6年度から、「万葉集朗唱の会」は平成10年度から開催されており、県内外から多数の参加者を待って、万葉集に対して親しみや理解を深める機会として定着しています ・短歌募集および短歌講座 ・大伴家持大賞表彰式 ・万葉衣装に身を包み、大伴家持が詠んだ470余首からの朗唱(1～3首) ・曲水の宴(曲水に盃を浮かべ詩歌を詠む歌遊び) ・万葉茶席、地産地消コーナー	「万葉集朗唱の会」の参加者層は、保育園児から小・中学生、各種団体や万葉愛好家のサークル等、また県内外から幅広い参加を得て、恒例のイベントとして定着しています。 「大伴家持大賞」短歌募集には広く全国からたくさんの方々が参加し、「万葉のふるさと」国府として全国に発信することができます。 万葉集朗唱の会は、地域住民が組織する実行委員会により実施されており、協働による万葉のまちづくりが実践されている。												予算額 大伴家持大賞 3,070千円 令和8年10月18日(日)表彰式 万葉集朗唱の会 1,100千円 令和8年10月18日(日)	
83	町内一斉清掃	福部地域振興課		福部町内の集落単位で実施するボランティア一斉清掃です。 ・実施日 令和8年4月～令和9年3月の間 (開催は各集落任意、各集落1～2回程度) ・清掃内容 各集落道路周辺、河川敷等の草刈り作業	福部町の集落を対象としたボランティア一斉清掃が実施されることで、郷土の環境保全と環境美化意識の向上を図ります。												補助予算額 0千円 参加自治会数 20集落	
84	鳥取砂丘らっきょう花マラソン大会開催事業	福部産業建設課		鳥取大砂丘の雄大な自然と、らっきょうの花の咲く中で爽やかな汗を流して、この大会を契機に体力づくりに励んでいただきます。コースは、10km、5km、3km、ウォークの4種目を設定しており、皆さんの体力に合わせて参加していただいています。また、開催に対し大会運営に必要な経費を支援しています。	砂丘の里ふくべの文化、産業、観光等を広く全国に紹介します。さらに、らっきょうの里鳥取市をPRし、市の花としてアピールします。 H28実績 参加者1,609人 H29実績 参加者1,752人 H30実績 参加者1,600人 R元実績 参加者1,421人 R2実績 新型コロナウイルスの影響により中止 R3実績 新型コロナウイルスの影響により中止 R4実績 新型コロナウイルスの影響により中止 R5実績 参加者783人 R6実績 参加者924人 R7実績 参加者868人											予算額 5,373千円(内訳:参加料1,606千円、協賛金550千円、補助金3,216千円、雑入1千円)		
85	福部地域活性化推進事業	福部産業建設課		若手らっきょう生産者が中心となって活動している「未来へつなぐらっきょう将来ビジョン研究会」では、福部町特産であるらっきょうの県内外での宣伝販売及び市内小学生へのPR等、様々な活動を通して、産地の維持発展及び後継者育成を図り、これにかかる経費などの支援をしています。	福部町特産の「らっきょう」のPR等を通して、産地の維持発展及び後継者育成を図るとともに地域の活性化にも図ります。												予算額 49千円 ・「未来へつなぐらっきょう将来ビジョン研究会」の活動を支援。	
86	青色パトロール事業	河原地域振興課		「自分たちの町は自分たちで守る」を合言葉に、不審者を寄せつけず、事件を未然に防ぐために青パトにより自主パトロールを行います。	小中学校の下校時間を実施することにより、地域住民に安心感を与え防犯意識が高まります。												開催日 年間132日 午後30分実施 参加者 延264人 予算額 10千円	
87	環境美化活動	河原地域振興課		地域の環境美化に努めることで子どもたちの健全育成にもつながり、地域が一体となって清掃活動に取り組むことで環境意識の高揚につながります。	総合支所前市道は小中学生の通学路になっており、環境美化に努めることで子どもたちの健全育成にもつながり、地域が一体となって清掃活動に取り組むことで環境意識の高揚につながります。												市道の清掃作業(総合支所前 延長70m) 参加者:市職員・社会福祉協議会職員・シルバー人材センター職員延べ50人 実施時期:毎月(11月～3月は未実施) 決算額 0円	
88	町民音楽祭開催費事業	教育委員会用瀬分室		用瀬地域のコーラスグループ等が参加し、童謡・唱歌を歌いひな祭りを祝います。	桃の節句の3月3日に流しびなの館に置いて、出演者と来場者が一体になって童謡や唱歌を楽しみたい、日本の伝統的な心を深く感じ、ひなまつり行事の継承と文化振興を図ります。												開催日 令和9年3月3日(水) 場 所 流しびなの館 予算額 100千円	
89	もちがせふれあいまつり	教育委員会用瀬分室		生涯学習に係る一年間の学習活動の発表の場として、また、行政の持つ学習情報、生活情報についても広く提供します。これらを総合的に実施することで、一人ひとりの学習意欲を高め、学習活動への参加を促し、生涯学習の一層の振興を図ります。	生涯学習に取り組む人たちが自らの作品発表の場作りに参加することにより事業の参画意識の高揚を図ります。また、用瀬地域住民の日頃の学習の成果や活動の成果発表の機会を提供することにより、学習意欲の向上と参加者の交流を図ります。											開催日 令和8年11月8日(日) 場所 用瀬保健センター 予算額 600千円		

100	花いっぱいのもちづくり事業	鹿野地域振興課		四季の花を通じて人々がふれあい、安らぎとゆとりを感じることができる「四季“薫るまち”鹿野」を推進するため、花いっぱいのもちづくり事業を行います。夏はハス、花菖蒲による景観形成事業を多様な市民グループと協働して実施します。	年間を通じたハスの親株の育成、「城下町しかのふりり運ウオーク」への協力、株分けしたハスの町内配布などにより、ハス・花菖蒲で夏の鹿野を彩ります。この事業をとおして、住民の地域活性化に向けた一体感が醸成されると同時に、交流人口の増加・地域経済の活性化に繋がります。	○	○	○	○							鹿野こころのふるさとづくり委員会		○								ハス園の整備、花菖蒲畑の整備を行います。 ・ハス園・・・約6,000㎡ ・除草等ボランティア活動 回数2回 参加人数30名
101	鹿野城跡公園景観整備事業	鹿野地域振興課		鹿野城跡公園に植栽されているサクラ・モミジ・ヤマブキや貴重な山野草などの保護・育成活動を、多くの人々を巻き込んで実施し、地域のシンボルである鹿野城跡公園の美観を向上させ、地域の活性化を図ります。	鹿野城跡公園は地域住民の憩いの場であり、小学生から高齢者まで幅広い年代の住民が世代間交流しながら景観整備活動を行うことで、郷土愛が深まります。また、観光スポットとしての魅力が向上し、交流人口の増加、地域経済の活性化に繋がります。	○										ボランティア「城山まもりたい」								○	春季・夏季・秋季合同作業を中心として、植樹、清掃、施肥、剪定などの作業を実施します。 ・予定参加者・・・延べ約250名 芝生の植え付けや管理を行います ・予定参加者・・・約300名	
102	街なみ環境整備事業	鹿野地域振興課		鹿野城下町地域の町内7地区の街なみ協定運営委員会が連携し、城下町らしい風情ある街なみの景観整備を推進するため、平成17年から活動しています。	地域住民が中心となって城下町の景観整備を推進することにより、住民が誇りに思える住環境を創出し、まちの活性化を図ります。		○									街なみ協定運営委員会連合会			○	○				○	城下町地区にある水路上へ竹花籠を設置し、季節毎に花の植え付けを行います。 ・実施計画 3回	
103	農村集落活性化支援事業	鹿野地域振興課		農村地域(河内地区)の耕作放棄地を活用した、「鹿野町【河内】果樹の里山」の拠点施設整備等とおとし、地域のネットワークを活かした新たな農村の活性化への取り組みや、都市交流、地域の雇用実現を目指します。	耕作放棄地を含む地域全体を観光・体験農園である「鹿野町【河内】果樹の里山」として計画・整備することにより、新たな農地活用・地域活性化に繋がります。また、計画策定、整備の過程において大学、ボランティアの協力を得ることで都市との交流が創出されます。さらには、果樹を活用した製品や観光農園・体験農園を活用した交流及び都市への販売ネットワーク構築により、地域雇用・事業創出が実現します。	○	○									鹿野町河内果樹の里山協議会									果樹の里山整備に向けて以下の事業を実施します。 ・果樹、野菜の植え付け ・農道整備、はなもも新植による里山景観づくり ・直販、販売の推進 ・果樹の里山まつり ・果樹を利用した製品化 ・果樹の里山PR ・大学との交流事業	
104	町内一斉美化運動	鹿野地域振興課		鹿野町全集落を対象としたボランティア一斉清掃です。 清掃場所:各集落道路周辺、河川敷等 清掃対象:可燃物(草等)、不燃物(プラスチック等)	鹿野町全集落を対象としたボランティア清掃として、毎年1回実施されています。地域でできることは、みんなで協力して取り組むという意識は定着しており、清潔で美しいまちづくりの推進に大きく貢献しています。											町内会及び鹿野地区社会福祉協議会				○					鹿野町全集落を対象としたボランティア一斉清掃を行います。 実施日(清掃):令和8年11月1日(日) 実施日(収集及び処分):令和8年11月2日(月)～11月6日(金)清掃日の翌週 清掃場所:各集落道路周辺、河川敷等 清掃対象:可燃物(草等)、不燃物(プラスチック等)	
105	しかの学校応援団支援事業	教育委員会鹿野分室		地域ぐるみで教育や子育てを進めていくために、学校・保護者と地域住民が連携し、地域ボランティアによる学校を応援する活動に取り組んでいます。	地域は、技や智慧・知識の宝庫です。環境整備のほか、遊びや通学の見守り、畑づくりや読み聞かせ・家庭科実習等の学習支援など、学校だけではできないことも私たちが力を合わせればきっと実現します。「ふるさとを誇り世界で活躍する人づくり」「ふるさとを守り地域を支える人づくり」を、地域ぐるみで力強く進めていきます。		○									しかの学校応援団								○	鹿野学園・こじか園の教育・保育活動の支援 ・体験畑管理支援 ・プール授業支援 ・草刈り・剪定 ・マラソン大会支援	
106	青谷地域にぎわい創出事業	青谷地域振興課		青谷地域にぎわい創出事業として「青谷因州和紙産地強化事業」と「青谷ようこそ市場(通称:あおいち)事業」「青谷上寺地遺跡利活用推進事業」を実施します。 「青谷因州和紙産地強化事業」は、伝統的技法にのっとった手すき和紙製作技術の後継伝承を図るとともに、因州和紙を広くPRする事業を実施します。 「青谷ようこそ市場(通称:あおいち)事業」は、青谷の海、山の豊かな自然から生み出される豊富な産物を活用し、鳥取市西商工会・漁協など各種団体と協力し、青谷の特産物を販売PRします。 「青谷上寺地遺跡利活用推進事業」は、全国的に誇れる地域遺産である青谷上寺地遺跡を有効活用していくため、各関係団体、地域住民との協働により地域活性化を目指します。	因州和紙事業者等と協働して各事業を実施し、伝統的工芸品「因州和紙」のPRと製作技術の後継伝承を図ります。 青谷ようこそ市場事業では、地域団体と協働してあおいちなどの賑わいイベントを開催し、豊かな自然など、青谷に豊富な地域資源や青谷の魅力を市内外に発信します。 青谷上寺地遺跡利活用推進事業では、とっとり弥生の王国青谷かみじちフェスタや青谷かみじちスタンブラリー、青谷かみじち史跡公園オープンによるまちのにぎわいづくりを進めるついで等の開催により、青谷上寺地遺跡のPRと地域の魅力発信を行います。										○	青谷地域にぎわい創出実行委員会									【青谷因州和紙産地強化事業】 ・因州和紙後継者育成事業 鳥取県因州和紙協同組合等関係団体と協力し、後継者育成に取り組む ・因州和紙市場開拓・情報発信事業 県内大型集客施設で体験、展示即売会を開催し、因州和紙産地をPRする ・地域連携事業 あおいち、青谷かみじち史跡公園等のイベントに積極的に参加する 参加目標100人 ・伝統技術等の保存・継承事業 ・椿・トロロアオイ栽培事業 因州和紙生産に必要な原材料 椿・トロロアオイの栽培支援 【青谷ようこそ市場(通称:あおいち)事業】 ・あおいち(市場イベント)6月14日、8月2日、9月、10月24日(青谷かみじちフェスタと合同開催)参加目標2,500人 ・あおいちギャラリー開催(9.5～9.27) 参加目標600人 【青谷上寺地遺跡利活用推進事業】 ・とっとり弥生の王国青谷かみじちフェスタ 10月25日開催(あおいちと合同開催) 参加目標2,500人 ・青谷かみじちスタンブラリー 10月～11月の約3週間開催 参加目標200人 ・青谷かみじち史跡公園周辺アダプトプログラム 史跡公園周辺の一部区画を企業や団体の活動区域として清掃や美化活動への参加を募る	
107	青谷地域活性化推進事業	青谷地域振興課		青谷地域の豊富な地域資源である自然や歴史文化などの魅力を次代に継承するため、次のような地域づくり活動を行い、内外に向けて発信します。 (1)郷土芸能保存伝承活動 (2)鳴り砂保全活動 (3)青谷上寺地遺跡学習活動 (4)青谷町物産販売促進活動 (5)青谷の魅力発掘活動 (6)観光促進活動 これら事業の実施にあたるため、青谷地域づくり協議会の団体や会員が相互に協力し、青谷地域の活性化を図ります。	本事業は、青谷の地域づくりのために活動している市民団体が、お互いに支援・協力しながら取り組む事業です。特に、青谷の豊富な地域資源である鳴り砂、青谷上寺地遺跡等を活用した事業を展開し、多くの市民の参加を呼びかけます。これにより、青谷の魅力を内外へアピールし、再発見するとともに、これらを次代へつなぐことの大切さを感じることができるよう取り組みます。											○	青谷地域づくり連絡協議会			○	○	○	○	○	○	・郷土芸能保存伝承活動 ○県指定無形民俗文化財「日置はねそ踊」などを保存・伝承するため、講演会の開催、イベント出演(2回以上)、衣装の新調を行う ・鳴り砂保全活動 ○鳴り砂クリーン作戦開催 参加目標200人 ○SLP体験開催 参加目標20人 ○あおや鳴り砂ビーチフェスタ2026開催 参加目標100人 ・青谷上寺地遺跡学習活動 ○青谷上寺地遺跡などの学習会、講演会を開催する 参加目標100人 ・青谷町物産販売促進活動 ○交流都市である大阪府池田市主催のイベントに参加する ○イベントに参加し、青谷町の特産品PR販売をする ・青谷の魅力発掘活動 ○空き家・空きスペースを活用し、歴史ある町内を周遊するイベント「青谷さんぽフェス」を開催 参加目標3,000人 ○開催周知強化のため、チラシ配布箇所を30箇所を増やす。 ・観光促進活動 ○青谷町葉の観光名所を巡るツアーを開催する

108	青谷オープン卓球	青谷地域振興課		わかつり国体、青谷高等学校卓球部インターハイ30回連続出場などの歴史を持つ「卓球のまち青谷」の地域活性化策の一つとして、鳥取県内及び近県の中・小学生を対象に卓球大会と講習会を開催し、鳥取市のスポーツ振興と、地域をあげて大会の運営にかかわり地域活性化に繋げます。	地域の関係団体と協働して大会を企画運営することにより、「卓球のまち青谷」の機運を醸成します。大会選手及び監督・指導者、保護者等へ、令和6年3月にオープンした青谷かみじち史跡公園の他、青谷の魅力をPRします。講習会では、選手・指導者・役員の技術の向上と卓球の魅力を伝えていくことを目標にします。		○									青谷オープン卓球実行委員会								青谷オープン卓球2026 開催日：令和8年11月下旬 実施内容：練習会、講習会（予定） 協力団体：青谷町卓球大会、青谷高校OB会、青谷高等学校、青谷中学校
109	「高校生あいさつ・交通マナー運動」及び「青少年を見守る運動」	教育委員会青谷分室		青少年育成青谷町地区協議会の構成団体(防犯協議会、更生保護女性会、民生児童委員会、保護司会、青谷中学校区地域創造学校運営協議会、少年を見守る店、小・中・高等学校及びPTA等)の協力のもと、あいさつ運動、防犯パトロールを行います。	青谷町内の子どもたちはもちろんのこと青谷町へ通っている高校生等、青少年を温かく見守っているとする土壌づくりとなります。											青少年育成青谷町地区協議会								・高校生あいさつ・交通マナー運動 年2回(4月・9月) ・青少年を見守る運動 秋まつり時に啓発運動と防犯パトロール 参加者目標数20人
110	小中学校芝生化事業	教育総務課		PTA・地区が主体となり、学校教職員及び児童が協力して段階的に植付け及び管理を行う事業です。鳥取県及び県体育協会の補助金を活用する場合は、初年度の技術的支援は県等より受けられるため、2年目以降の材料代(肥料・冬芝)を市が負担します。	(環境面) ・夏場の地面温度の上昇を抑制します。 ・砂埃が減少します。 (教育面) ・怪我(すり傷)を気にせず裸足でのびのび遊べます。 ・緑色がもたらす視覚的效果で安らぎを与えます。 ・手足肌への感触が良いです。 ・子どもの外遊びが増えます。 ・体力増進・ストレス発散などの効果が見られます。											PTA、地区体育会等								芝生化した場合、校庭の凹凸の発生は避けられず活動競技内容により適否があることから、体育会等地域住民と学校の判断で適正と認められた場合にのみ芝生化を支援している。 自動芝刈機リース 9校 芝刈業務委託 8校 芝生維持関係消耗品費 16校
111	学校のあり方を考える検討組織支援	教育総務課		保護者や地域の方の様々な思いを地域全体の意向として集約していく「学校のあり方を考える検討組織」づくりを進める。鳥取市教育委員会としては、議論の参考となる情報提供や先進地視察の企画などの支援を行う。	学校と家庭と地域が一体になり、子どもたちの育ちや地域の将来を見据え、各地域の実情に応じた活力ある学校づくりにつながる。											自治会、まちづくり協議会、公民館、小・中学校、幼稚園、保育園、PTA等								「学校のあり方を考える検討組織(学校区単位)」の設置促進のため、鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、説明会等を実施し周知を進めるとともに、各地域において地域検討組織を立ち上げていただくよう働きかけを行う。
112	放課後児童対策事業	学校教育課		児童の健全育成を図るため、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校又は義務教育学校の前期課程に就学している児童に、遊び及び生活の支援を行います。学校施設活用型の放課後児童クラブ運営を進め、児童が安全・安心に過ごすことができる場所を確保し、保護者会、NPO法人及び労働者協同組合に運営を委託し実施します。	年々増加する入所希望児童数に対応するため、開設場所の確保、必要物品等の整備及び運営についての相談支援を行い、放課後の児童の健全育成を図ります。											保護者会、NPO法人、労働者協同組合								・78クラブを開設し、保護者会、NPO法人及び労働者協同組合へ運営委託 ・入所予定児童数:3,298人”
113	放課後子ども教室推進事業	学校教育課		放課後や週末等において、全ての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期・継続的に提供します。	放課後や週末などにおける子どもたちの安全・安心な居場所を確保するとともに、地域の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域との交流を深め、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。											公民館長、地域住民								・3教室を開設 ・利用予定児童数:99人”
114	学校給食親子料理教室	学校保健給食課		地場産物を取り入れた学校給食の献立を、児童生徒及び保護者、生産者など地域の方と一緒に作り食べます。栄養教諭・学校栄養職員により食に関する指導を行います。	健全な食生活を実践する力を身に付けるとともに、児童生徒及びその保護者が地域や地域の産物のすばらしさを理解し、自分たちの住んでいる地域に人と誇りをもち、「ふるさとを思う心」を育むことを目指します。											学校、食育推進員、地場産物生産者、保護者								学校を調整して実施予定
115	地場産物生産者と児童生徒による交流給食会	学校保健給食課		学校に学校給食用食材生産者の方を招き、給食の時間に各教室等で児童生徒と一緒に給食を食べながら 農林水産物やその生産に関する話を聞いたり、児童生徒から質問をします。栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導、各教科、総合的な学習の時間、学級活動などと関連付けた指導を行います。	給食時間はもとより、各教科等の時間や総合的な学習、農林漁業体験の機会を通じて、「顔が見え」「話ができる」関係を構築し、地域の自然や食文化、産業に関心をもちせたり、生産等に関わる方への感謝の気持ちを抱かせたりするなどの教育的効果が期待できます。											学校、地場産物生産者(生産団体)								平成24年度から実施 学校を調整して実施予定
116	食育の日「とっとりふるさと探検献立の日」	学校保健給食課		毎月19日「食育の日」を「とっとりふるさと探検」として、全市一斉に、鳥取市内各地域の産物を使用した学校給食を提供します。合わせて、掲示資料を作成し、小中義務教育学校へ配布及び食指導に活用するため、現地視察や生産者への取材を行います。	学校給食に鳥取市内各地域の産物を取り入れ、それを「生きた教材」として活用した食に関する指導を行うことにより、児童生徒が地域の自然、食文化、産業等についての理解を深め、尊重する心を育むとともに、生産等にかかわる人々へ感謝の気持ちを抱かせることを目指します。											学校、地場産物生産者(生産団体)								平成23年度から実施 市立小中義務教育学校全55校 5月～3月(掲示資料10回)作成
117	重要文化財 旧美敷水源地道施設 一般公開及び管理委託業務	文化財課		平成30年4月より国指定重要文化財「旧美敷水源地道施設」を4月～11月(平日、土日、祝日)の期間で一般公開します。美敷地区の有志により結成された美敷水源地道保存会に日常的な施設管理を委託し、来場者の対応をしていただいています。	美敷水源地道保存会による適切な管理(施設清掃、除草等)が実施されているため、来場者に気持ち良く利用していただけるほか、地域住民が地域の文化遺産の保護に携わり、来場者にその価値を伝えることで、今後の施設の在り方について理解が深まります。											美敷水源地道保存会								一般公開 公開期間：令和8年4月～11月 年間来場者予定：12,000人
118	梶山古墳壁画一般公開事業	文化財課		国史跡 梶山古墳の壁画と石室を年1回一般に公開します。いなば国府ガイドクラブの協力による、古墳の解説の他農産物・加工品の販売を行います。	小・中学生から家族連れ等で気軽に参加できることから、年々参加者の幅も広くなり、県内外から多数の参加者があり、リピーターも多くなっています。											いなば国府ガイドクラブ								特別公開 実施予定：令和8年10月3日、4日 参加予定：200人

119	因幡国庁管理委託業務	文化財課		国史跡 因幡国庁跡の管理のため、地域住民有志によって愛護会が結成され、国庁跡の植栽の維持管理を行っています。	国庁跡の植栽が定期的に剪定・除草され、史跡内に適切に維持管理されている。地域住民が主体となって憩いの空間を作り出している。また、地域の活用場としてまちづくり協議会・地元の自治会・保育園などに利用されています。		○												因幡国庁愛護会											実施予定:令和8年5月～11月 実施回数:7回
120	池田家墓所燈籠会(とうろうえ)	文化財課		国史跡 鳥取藩主池田家墓所にある、260基をこえる燈籠に一齐に灯をともし、竹筒に入ったカップローソクを参道に並べたり、参拝者に石の燈籠に直接火入れをしてもらい幻想的な雰囲気の中を散策します。 またその期間に合わせて池田家墓所のライトアップを実施します。	昼間とは違った、夜の幻想的な光の中を散策していただき、池田家墓所の新たな一面を発見してもらうとともに、文化財への愛着を持っていただきます。							○	○						(財)池田家墓所保存会・宮下地区まちづくり協議会							○				燈籠絵実施日:令和8年11月 参加予定:約500人 ライトアップ期間:令和8年11月～12月
121	栢本庵寺跡公開事業	文化財課		国史跡 栢本庵寺跡を一般公開します。栢本自治会・いなば国府ガイドクラブの協力により、庵寺跡の解説を行います。	栢本庵寺の魅力を見学していただき、今後の施設の保存整備の在り方・活用について理解を深めていただき、地域の憩いの場として地元の自治会等に広くPRができます。		○	○											いなば国府ガイドクラブ・栢本自治会							○				特別公開 実施日:令和8年10月3日 参加者数:50人
122	鳥取城跡保存修理事業	文化財課		史跡鳥取城跡・久松山の管理活用について、植栽管理ボランティアや各種の活用事業に取り組まれている市民・団体の活動を支援し、史跡の保存活用を図ります。	長期計画に基づいて実施している史跡鳥取城跡の整備を円滑に進め、市民による保護・活用が進みます。	○	○						○	○					久松山を考える会・東部林業							○				植栽管理ボランティア 実施予定:令和8年9月頃 その他の活動 随時
123	特別天然記念物コウノトリ保護事業	文化財課		特別天然記念物コウノトリの営巣・子育てについて観察・個体識別票の設置など必要な対応をとるために協力しながら事業を進めます。	特別天然記念物コウノトリの保護が進みます。	○	○												コウノトリ巣塔所有者・日本野鳥の会鳥取県支部						○		○			コウノトリ観察
124	さじアストロパーク企画イベント等事業費	生涯学習・スポーツ課		さじアストロパークを活用し、イベント等を開催する。 開催事業:さじアストロパーク3大祭り(星、月、雪)	さじアストロパークを活用して事業をおこなうことにより、地元団体及び住民の活動の活性化と参加者との交流を推進する。														さじアストロパークイベント実行委員会						○		○			予算額(委託費) 423千円 ・イベント参加人数 700人
125	少年愛護センター街頭パトロール	生涯学習・スポーツ課		少年たちが好んで集まり、問題行動を起こしやすい場所(鳥取駅周辺、駅構内、百貨店、公園など)を中心に補導計画に基づき、少年愛護センター職員と小・中・高等学校教職員、民生児童委員、各種団体・企業が街頭補導を実施します。	学校教職員・民生児童委員等と街頭補導を実施することにより、子ども達の街での現状を共通認識できます。また現状を把握することによって各学校・団体におけるの青少年健全育成の取組に反映し、各団体での子どもたちを見守る機運が醸成されます。														少年愛護センター補導員							○		○		予算額(報償費)190千円 ・補導員人数 232人 ・街頭パトロール回数 66回/年 ・巡回パトロール回数 180回/年
126	鳥取市はたちのつどいに関する事業	生涯学習・スポーツ課		20歳を迎えた方々が晴れ着等を身にまとい、久しぶりに同級生と再会して語り合うことで、互いに励まし合い、今後の成長への契機とする。また、県外に出られた方々を含め、ふるさとを改めて思い返す機会とする。	事業該当者による実行委員会で企画・運営を行うことで、参加者にとって親しみやすく、再会や交流を深められる式典内容とすることができる。さらに、式典を通じて、県外に出られた方々を含め、ふるさとを見つめ直し、地域への愛着や郷土愛を深める機会となることが期待される。														はたちのつどい実行委員会							○		○		実績額4,128千円 期日:令和9年1月3日(日) 会場:とりぎん文化会館 対象者:平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれ 対象者数:約1,800人(令和7年5月現在) 参加者数(見込):1,500人 実行委員数(見込):6人
127	青少年育成鳥取市民会議補助	生涯学習・スポーツ課		健全な青少年育成のため、広く市民の創意を結集し、青少年育成県民会議の施策に呼応するとともに、独自の活動も設定して、次代を担う青少年の健全育成を図るため諸事業の推進に努めます。	①関係行政機関をはじめ家庭、学校、地域、企業が一体となってそれぞれの機能を十分発揮し、市民総ぐるみの取組によって青少年の健全育成を市民運動として強力に推進できます。 ②主に小中学生を対象としたイベントを青年団体が実施することで異年齢交流をすることができます。イベントを通して、青年団体等の仲間づくりや地域づくりの取組を進めます。														青少年育成鳥取市民会議								○			令和8年度計画 ①地区協議会 40地区 予算額 1,600千円 ②実施団体 6団体 予算額 360千円
128	地域学校協働活動推進事業	生涯学習・スポーツ課		・事業実施地区に地域学校協働活動推進員を1名配置し、地域と学校の連携を図る。 ・地域学校協働活動推進員の統括機能として、統括推進員を2名配置し、事業の推進を図る。 ・事業実施地区の現状や課題を把握し、実情に応じた実施方法の調整を図る。 ・事業実施地区の学校運営協議会に参加し、運営方法や現状把握を図る。 ・推進員同士の連携及び情報共有を図る。	学校・家庭・地域が課題や目標(ビジョン)を共有し、同じ目標のために相互が対等な立場で協力して達成に向けて取組む活動を支援することにより、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」が進められている。	○	○	○	○	○	○	○							地域学校協働本部											令和8年度計画 実績額 4,150千円 ①推進員配置数:30名 ②新規地域学校協働本部設置数:5校
129	鳥取マラソン開催事業	生涯学習・スポーツ課		平成19年度以降、湖山池一周ハーフマラソンと日本海マラソンを統合した鳥取マラソンを実施しています。(実行委員会の構成:鳥取県、鳥取市、鳥取陸上競技協会、新日本海新聞社) ※R2～4は「オンライン開催」	平成25年度の2014大会から、鳥取砂丘や仁風閣、万葉の里国府町など鳥取市内の観光拠点を巡る新たなコースで実施し、地元自治会や公民館、ボランティアによるおもてなしは、ランナーからも好評を得ています。	○	○	○	○	○	○	○							鳥取マラソン実行委員会							○	○	○		・開催日 令和9年3月14日 ・エントリー数 (募集予定定員) 4,000人 ・ボランティア人数 (募集予定定員) 600人 ・鳥取市負担金 7,500千円
130	地域社会教育活動総合事業	中央図書館		まちライブラリーの運営 まちライブラリーは、市民がメッセージをつけた「本」を持ち寄り、まちのいろいろなところに小さな本棚(図書館)をつくり、本で人とつながり合おうという文化活動です。鳥取駅構内と中央図書館内の2カ所に設置しました。 管理・運営は中央図書館が行いますが、市民が本を提供してくださることで、まちライブラリーの充実が図られます。	市民が身近に読書に親しむ機会を一層推進するとともに、市民が主体となり、本を介した交流を図ります。 私設のまちライブラリーが設置され、にぎわいや、地域交流の場ができるよう、普及に努めます。		○												市民等										○	本の提供冊数 累計 150冊 内訳 鳥取駅構内 100冊 中央図書館 50冊 ※継続の有無について検討中
131	地域社会教育活動総合事業	中央図書館		中央図書館が実施する毎月第1・2・3・4土曜日のおはなし会でボランティアによる、絵本の読み聞かせ会を実施しています。	子どもたちにおはなしの楽しさを知ってもらい読書活動の推進を図っている。	○													絵本の読み聞かせボランティア							○				年48回実施(4回×12月) 参加者 児童及び保護者 400人 実施ボランティア数 15人

	地域社会教育活動総合事業	中央図書館		地域情報コーナー・地元企業応援コーナーを提供します。 地域情報コーナーでは、地域の魅力ある情報や地域活動などを図書館で紹介しします。 地元企業応援コーナーでは、地元企業の優れたところを図書館で紹介しします。	地域情報コーナーでは、人々と、地域と地域がつながり合い、よりよい地域社会のための新しいものや「仕組み」が生み出されることが期待されます。 地元企業応援コーナーでは、企業と地域、企業企業がつながり合い、よりよい地域社会のための新しいものや「仕組み」が生み出されることが、また若者が地元企業への就職を志すなど、地域の発展につながることを期待されます。		○					地域活動団体、地元企業等						コーナー展示 年12回	
132																			
133	清掃活動	水道局		水源地上流付近の清掃活動を行います。	本市の水源地である千代川の水質保全等に対する意識を向上させます。	○							千代川市民一斉清掃					○	令和8年6月7日（日）約300人参加